

其三十一、内地より第二回の慰問状

(バスハ祭期の)。

明治二十八年のハリストス復活大祭を祝して、正教の奉公會は、左の如き祝文を異域遠征の將卒に送った。其(括弧)中の字句は海軍の方に送った言で、陸軍の「段落」以下に換ふべき文字である。

『全能ノ主イイススハリストスハ死中ヨリ復活シテ大地ノ人類ニ新ナル生命ヲ賜ヘリ讚美祝頌ノ至ニ任フルナシ
我等斯ノ聖節ニ逢ヒ敬ミテ「吾ガ滿洲軍及ビ鴨綠江軍ノ諸隊ニ散處シテ職ヲ戰陣ノ間ニ(吾ガ帝國聯合艦隊ノ諸艦ニ散乗シテ職ヲ滄海千里ノ外ニ)奉ズル正教ノ勇武ナル兄弟諸士ニ賀慶ノ詞ヲ致ス
爾來興居ヲ候セザルコト累月注念區區トシテ已ムコトナシ曾テ想フ「朔土遠裔凝陰鬱塞ス風霜氷雪日暮ニ肌ヲ侵シテ露營ノ(海陣ノ防衛スル所積水潰淪シテ凝陰鬱塞ス風浪氷雪日暮ニ肌ヲ侵シテ艦上ノ)艱苦勝フベカラザル者アラント今ヤ艷陽回復シ春光四ニ布キテ和氣人ニ可ナリ況ンヤ光明ナル復活ノ嘉辰ニ遇

フ諸兄ノ勇氣平生ニ増倍シテ戰功ヲ收ムルコト彌多カルベシ

一年華初メテ開ケテ旅順ノ金湯陥リ之ニ次ギテ奉天附近ノ會戰アリ天戈ノ指ス所義旗ノ向フ所攻ムルニ堅城ナク全軍ノ將士武功烈烈既ニ鐵嶺ヲ拔キ又開原ヲ略シテ昌圖ニ至リ風馳電擊シテ敵ヲ北疆ニ壓シ餘威炎炎戰境ヲ開展シテ深ク敵地ニ入ラントス而シテ吾ガ兄弟諸士モ亦必ズ蓋世ノ雄ヲ發シテ無前ノ偉功ヲ立テシ

(海戰周歲浮城ノ向フ所前對ナク大艦小艇風馳電擊シテ敵陣ヲ粉碎シ年華爰ニ改マリテヨリ波際ノ敵艦復隻影ヲ留メズ我ガ師艦撞觸相銜ミテ遠來ノ敵艦ヲ邀ヘ撃タント欲シ雄心天ニ冲リ義氣波ニ横ハリテ無前ノ偉烈將ニ海表ニ振ハントス而シテ忠勇ナル吾ガ兄弟諸士モ亦必ズ蓋世ノ雄ヲ發シテ能ク殊功ヲ立テシ)時方ニ光明ナル復活ノ嘉辰ニ會フ恩榮ノ弘敷スル所春花ノ爛漫タルガ如シ夫レ主ノ復活ハ神國ノ凱旋ナリ陰府ノ死權ニ對スル勝利ナリ故ニ言ヘルアリ云ク死ニ爾ノ刺ハ安ニカ在ル

地獄ニ爾ノ勝ハ安ニカ在ルトコリンフ前十五ノ五十五大能

ノ及ブ所能ク休運ヲ將來ニ啓キ光明ヲ前途ニ示シ正善ヲシテ邪惡ヲ制セシメ枉曲ヲシテ義直ニ歸セシム天皇軍ヲ眷ニ佑ケバ其必ズ黑暗ノ力ヲ掃滅シテ光明ノ種子ヲ播クコト立雲ヲ排シテ曠日ヲ揚グルガ若クナラシメン而シテ諸兄ノ義ハ能ク其ノ先路ヲ啓カン「山野陵谷ニ戰死シテ腐骸委積スル者ニ至リテハ恩澤枯骨ニ及ビテ未來ノ復生ヲ俟タシメン(狂瀾怒濤ノ間ニ死シテ骨肉潰爛スル者ニ至リテハ恩澤水底ニ及ビテ未來ノ復生ヲ俟タシメン)樹ノ既ニ斫ラレテ復萌スヲ望ムガ如シ蓋云ク我征戰ノ諸日ニ於テ我ノ變更センコトヲ待ツトイラフ十四ノ七、十四乃知ル諸兄中ノ陣歿セシ者ハ主ノ復活ニ由リテ榮ヲ受ケン茲ニ主ノ復活ヲ讚榮シテ光寵ノ諸兄ヲ覆ハンコトヲ祈ル願ハクハ平康ナレ

明治二十八年四月三十日

其三十七、竹内補助輪卒の答信。

『至聖三者の御名に依りて拙翰を呈し申候。春既に去り新緑深く、炎威 金鐵を鋒かし、吾人をして轉た苦熱を感せしむるの候に近からんとするの今日、貴會各位愈々御壯健に御盡瘁被成候段、爲國家 慶賀の至りに奉存候下て罪僕事無恙軍務に執掌罷在候間、乍他事御休神可被下候。』

却説今回、貴會の御熱情を以て賜はりし 御懇篤なる御慰問状に接し、難有 厚く御禮申上候。

回顧すれば故國を辭して征露の途に上りしより業に一星霜餘、其間 久しからずと雖も、酷暑 嚴寒、紅塵萬丈の曠野泥濘 膝を没するの惡路、流水或は山坂の峻嶮に苦しめられ後方勤務に、彈丸雨注の戰鬪勤務に、克く堪忍 持久、以て今日あるは、天佑と雖も、亦卿ら各位の後援の賜と謂はざるを得ず、只管 感謝する所に御座候。

抑昨春宣戰の 詔勅煥發あらせらるゝや海に陸に連戰連捷、今や敵を滿洲の北域に壓迫し、彼が東洋の制海權を剝奪し、以て窮狀に陥れ、バルチック艦隊を 全滅に歸せしめ刺へ提督を生擒せし等、壯絶と云はん、快絶と云はん。此軍國に奉ずるの名譽を荷ふの一端に連なるを得し不肖の光榮、此れに過ぎず候。然りと雖も吾人は決して戰を好む者に非ず、戰は危事なり、悲惨の極なり。何爲ぞ文明を以て世に立つ 皇國の、自ら欲する所ならんや。されど今や平和の爲め、正義人道の爲めに、敵國をして再び前の

行為に向つて立つ能はざらしむるに非ざれば止む可らず。
 上は 大元帥陛下の詔勅に鑑み、大命を奉ずるの將帥より
 下は凡卒の我々に至るまで其目的を達せざる以上は、未だ
 安然として枕に着く能はざる處に有之候。視よ十年前以前三
 國同盟の下に、……然るに吾人は亦 陛下の御仁徳に感
 泣せざるを得ず。彼我對照して此に至れば、其差異天壤も
 雷ならんや。且つ 戰場に臨みて、仁義を以て降を撫し
 『己れの敵を愛する』は列國をして驚かしむる所。彼の不仁
 と暴怒は、遂に神の嘉する所とならず。現に清國人らは、
 至る處 皇軍を歓迎し、彼れの退却を喜ぶと全く故あると
 に御座候。邪は正に勝つ能はず、皇軍の向ふ所、敵なきぞ
 誠に神佑と被存候。今や媾和の風説、盛に相成候得共、未
 だ實否下し難く、前途尙遠なるは、吾人の覺悟する處に
 候。是の時に當り、一般の兄弟に、益々義勇奉公の念を注
 入し、愈々貴會の基礎をして鞏固に發達せしめ、併せて各
 位の御健康にして斯事に御盡瘁被遊候はんことを、宇宙萬物
 の主宰たる主イ、ス、ハリストスに禱る所に御座候。

六月廿五日(明治廿八年)

モイセイ竹内友五郎

嗚呼 輪卒、亦 此氣慨あり、其篤き信仰と清き心術は、轉た
 彼の徒らに位のみ高くして肉の奴隸たる或者を辱しむるに足
 る。嗚呼 輪卒の苦勞、名狀するとも出来ぬ彼らの苦痛、爰には
 其萬分の一だも描いてない。けれども吾人内地に在て、日々
 起居、寢食、格別の不自由なく暮らしつゝある者は、大に彼
 らに向つて感謝と尊敬の眞情を捧げなくてはならぬ。

其三十八、前傳道者遲澤兵士の書信。

『謹んで光榮なるハリストスの復活を讃揚す
 四月三日出の御親書正に拜讀仕候御教訓難有存候一ヶ月に
 六本、十日目に二本の外 文通出来兼候えは森氏に托して御
 返書差上申候……下略、
 (廿八年)四月廿日』

同

『至聖三者の名に依る アミン
 其後如何に御座候や小生儀七月十五日一等卒に、四月廿
 三日第一大隊本部附に被仰付、廿五日〇〇にて、八月七日
 〇〇にて戰鬪有之、捕虜四名 戦利品夥多有之候、幸に小生
 儀無事に御座候間御休御被下度、軍務上當分の内 文通出来
 ず候間不惡思召被下度……下略、
 (廿八年)八月廿九日』

出征……步兵一等卒ワルナワ遲澤 榮二

其以下の書信は日本海大海戦と出征信徒の意氣を見るべ
 き者である。先に復活大祭祝詞と 慰問を 我出征信徒一般に
 郵送した所が既に其答辭を得た中にも海軍方面の信徒から得
 たる書信中、如何に大海戦前後に於ける其の意氣感慨の壯烈
 で有たかを窺ふに足る者があるから其一二を採録する。

其三十九、伊藤二等兵曹の答信。

『全能の主復活の聖節に際し讚美の祝詞を賜り感謝の至に

不堪、今や敵の第二第三艦隊一日に接近し來つゝあるの
 際光明なる復活の嘉辰に會す罪弟等の喜悅何物か之に如か
 ん我等をして我主に由て勝を得せしむる神に謝す(前十五の
 五) 近き將來に於て敵艦隊と一大會戦あらんも身狂瀾怒濤
 の間に死して骨肉潰爛となる迄戦は、聖主の大能に依て我
 が聯合艦隊の全勝を得せしめ給はんこと必せり依て神に祈
 謝するなり乞ふ近き將來に快報の至るを俟たれんことを併
 せて諸兄弟方の益々健全を祈る
 明治三十八年五月廿四日

海軍三等兵曹 伊藤 初藏

次で又同兵曹より
 『世界未曾有の大海戦に参加し艇と共に無事なるを得たり
 是れ主の賜と感激の至りに不堪委細は次便に早々
 五月三十日』

其四十、東海林一等看護の答信(再び)

『萬軍の主の光榮なる復活は皇軍に空前の大榮譽と大勝の
 全權とを垂れ給ひしを敬みて祝揚感謝す。
 過日貴會より御丁寧なる御慰問と出征諸兄の勤務表を辱う
 し故國なる諸兄弟の何時もながら厚き御同情を感謝しては
 累月渺茫たる海洋に漂ふ身の爵を醫し氣を散じ出征諸兄の
 斯くまでに多數なるに心強くも亦爽快を覺えつゝ未見の友
 なるルカ鈴木兄の來艇を目の當り望みつゝも親しく交手相
 語るの時機なく空しく紙上に思を托しては明日の會話を樂

第四部、生存者の情况

しみ居たるに時局日にく迫り居る折柄とて飛電一度波
 上を亘り來りて戰場に駆け向ひ會話の樂みは一夜の夢と消
 え貴會に差上る禮状も今日まで延引せしは之れ偏に一は遠
 來の華客を迎ふる爲に閑なきと一は此等堂々たる艦艇、堅
 忍なる勇敵と戦ひ古今稀なる大海戦に參與し砲碎雷破北透
 南驅逐日定めなき海上の務に忙殺せられし結果に外ならざ
 れば不惡御海容を賜はり度候。
 千載一遇とは眞に斯くの如きを言ふべきにや。
 遙に遠來の勇士を迎へし我諸艦艇の士は異口同音に相戒め
 絶叫して曰く、
 迅速に裝填して沈着に發射せよ。
 精確なる我が砲火は最良の裝甲なり敵彈を防がんと欲せば
 先づ敵の砲火を撃滅すべし。
 的なき彈丸發す可らず發すれば必ず百發百中を期せよ
 と、何ぞ其言の壯嚴なる、雄心自ら勃興し覇氣既に敵を破
 り以て今回無前の大偉業を奏したる砲實の大丈夫其得意思
 ふべきなり。
 是等敵の堅艦を一蹴して旭日昇る海面に×旗の片影だに止
 めざらしめたる勇々しき戦況を載するは軍機の禁する處加
 ふるに秃筆能く其壯況悲況共に百分一だも記する能はざる
 を恨むものに御座候。
 海戦當時の愉快絶望の光景や鬼神も爲に肉躍り暈も濕ふべ
 く今尙目睫に現はれて豪快譬へ難き裡には懺悔悲凄胸を刺
 しては閉目一番。
 萬軍の主よ可憐なる彼我勇士の英魂を永遠に佑け賜へ……

……と常に心に銘じつゝ、砲火の中を駆けつ英士救靈の祈を捧げしは一回二回三回に御座候呼々。
貴會博愛なる一視同仁の諸兄弟の事業は以て幾千萬の同胞を慰藉するのみならず數ならぬ不當の私にまで其恩恵を浴せしむるを深く感謝すると共に諸兄弟の健在にして神の爲め君の爲め友の爲め將貴會の爲に多々益々盡されむ事を望む。
終に臨み今回海戦に參與せし諸兄の安否未だ不詳痛心措かず願くは主の恩寵に浴して光榮なる戦捷を一同無事相會して主の前に讃揚せん事を。

五月三十一日認む

イオアン 東 海 林

正教戦時奉公會御中

追而ロマン平林兄は昨年軍艦武蔵へ轉乗勤務中に有之候

其四十一、第三回の慰問状(夏期の)。

内地に在て少し發澤の利く都人士等は、少し暑ければ、否夏にさへなれば避暑だの海水浴だのと奢りを極める流儀もあるが、現に戦地に勞しつゝある同胞らのを思へば、東京の自宅で熱くぐらるゝ何でもあるまい、其はさておき我が教會の奉公委員らは斯の酷烈なる夏期の問安として左の如き慰問状を戦地の同胞軍士らに送つた。

『我が滿洲軍及び鴨綠江軍ノ諸隊ニ散處シテ職ヲ戰陣ノ間ニ奉ズル正教ノ忠武ナル

史ヲ照サントス今復贅述スルヲ要セズ近時北遣艦隊ハ陸軍ヲ樺太ニ送りテ掃蕩ノ功ヲ立テシメ聯合艦隊ハ將ニ浦港ニ奮躍スル所アラントス遙ニ想フ時正ニ溽暑天候亦屢變ズ諸兄ガ艦上ノ疾苦果シテ如何ゾヤ我等懷テ海表ニ馳セテ痛心ニ勝ヘザルナリ伏シテ祈ル大慈洪恩ナル神ハ諸兄ヲ擁護シテ勇健事ニ從ハシメ給ハンコトヲ冀ハクハ國家ノ爲ニ保衛セヨ

明治三十八年八月

此れに對して、又戦地の諸士から答信が有たが、今編者の手に入つただけの分を左に録する。

其四十二、山川仙吉氏よりの答信。

『謹啓、各位益々御健勝大賀此事と存候。さて這回は御懇篤なる御慰問に接し、平に感佩の至りに不堪候。小生 神恩に依り、幸に無事、日々行動に従事 罷在候間、御放念被下度、今や構和談判開始せられ、戰勝の好果を 完全に收むるは、直接當局者の技倆に存するが如きも、畢竟軍隊の威力と國民後援の勢力に原因する儀も可有之と存候。今日の光榮を視る、亦偶然に無之と存候。先は感謝の意を表し度、

第四部、生存者の情况

兄弟諸士ノ安ヲ問フ
對陣彌久輕シク敵壘ヲ襲ハズ堅ヲ持シ銳ヲ養ヒテ戰機ノ熟スルヲ待テ小戰小鬪既ニ敵魂ヲ幾微ノ間ニ奪フ勝算萬萬期シテ俟ツベキナリ北韓ノ軍ハ能ク敵兵ヲシテ漸次ニ退却セシメ浦港亦久シカラズシテ守ヲ失ハントス遙ニ想フ時正ニ雨期ニ入り次グニ盛暑ヲ以テス異域ノ風水亦瘴癘ノ虞ナクンバアラズ陣中ノ疾苦果シテ如何ゾヤ我等懷テ天涯ニ馳セテ痛心ニ堪ヘザルナリ
伏シテ祈ル大慈洪恩ナル神ハ諸兄ヲ擁護シテ勇健事ニ從ハシメ給ハンコトヲ冀ハクハ國家ノ爲ニ保衛セヨ

明治三十八年八月

左の一通は、同時に海軍の將卒等に送つた所の慰問状である。

『我が帝國聯合艦隊ノ艦艇ニ散乘シテ職ヲ風濤ノ際ニ奉ズル正教ノ忠勇ナル兄弟諸士ノ安ヲ問フ
日本海海戦ノ偉功ハ宇内ヲ震撼シテ永ク青

如斯に御座候、以上

廿八年九月七日

滿洲昌圖附近水口屯にて

山川 仙吉

其四十三、山口元神學生よりの答信。

『救主の御名に依て、御會諸兄の上に健康と幸福の格らんとを祈る、アミン。

爾來度々の御慰問状を辱うし、有難く奉感謝候、罪生事幸ひに神様の御守護と諸兄弟の御祈禱とに依て、依然 頑健に服務罷在候間、御安意被ド度候。さて今回は、愈々構和談判成立と相成候に付、腕力的行爲も、今や其影を納むべく我々犠牲者の感は譬ふるに物なき有様に御座候。二年の春秋を戦陣の苦境に忍びし我らは、平和の曙光を望んで既に復活の心地致し候も亦人情の常と存候。何れ遅くも今年中には、淋しき滿洲の地を後にして樂しき故園に見ゆるを得んか。幸ひにして無事凱旋の節は、諸氏の御厚意に浴して實戰の事を話すも、亦一興ならんと 今より待望 罷在候。目下は何れの部隊も暢氣に陣中の事として、毎日演藝會を催うし、あらゆる藝術を戦はして無聊を慰め樂しく暮しをり候。

氣節は、雨期既に去りて、天高く馬肥ゆるの好時期、胡北の野邊は、秋色將に闌はにして、際涯なき茫々たる大陸は、今や黄金の波を漂はせ、壯嚴にして靜肅なる風光は、又平和を齎らすの感有之候。……

九月八日(廿八年)

東清盛京省菜子園 ベトル 山口

其四十四、今田海軍機關兵よりの答信。

「懇切悲壯ナル慰問ノ御狀ヲ賜ハリ、感佩、謝スル所ヲ知ラズ、何ゾ發奮感激、國民ノ本分ヲ盡ササルヲ得ンヤ。抑曩ニ日露ノ國交断絶スルヤ兩國ノ艦艇互ニ肉飛ビ骨鬪ルノ凄絶ナル激戦、數日ヲ重ヌト雖モ、我が軍ノ向フ所、戦フテ勝タザルナク、攻メテ破ラザルナキニ至リテハ、敵國戰慄シテ列強爲ニ顔色ナシ。是レ我が軍人ノ力ナリト雖モ、確カニ天佑ノ致ス所ニシテ、又國民敵愾ノ義氣ト後援ノ誠意ニ厚カリシ結果ナリトス。我等ハ至尊ナル帥陛下ノ御恩トシテ、僅カニ犬馬ノ勞ヲ執リシノミ、固リ已ニ歸スベキノ功ナシ。然ルニ尊愛ナル會長閣下ハ、茲ニ懇篤ナル問安ヲ賜ハリ、我等慚愧ノ至リニ堪ヘズ。只今後益奮ツテ、其高義ニ酬インコトヲ勉メヌノミ……」

明治三十八年九月廿日

(軍艦朝日 四等機関兵) 今田 巖

戰時奉公會より配送した一般の慰問狀の外に、各地方の教會で、其司祭の管轄内から出た軍士らに對して、或は祝送狀を呈し、或は多少の金品を添へて彼らに對する敬愛の微衷を表した。左に記載するのは、東京のシメオン湯川司祭の管内から、其出征軍士に呈した祝送狀に對して來た答信の一である。

其四十五、宇田川砲兵よりの書信。

み、東京本聖堂の玄關で、主教閣下に告別して其降福を受けた時、余は傍に看つ、とても君の生還は期せられぬ様な感じがした。それが同じく出征者の中で、或多くの兵士は戦死し、或多くの従軍者は病死し、又他の多くは輕重傷を負たのに、君らは一の負傷なく、疾病なく、砲火と、胡砂、瘴霧の中に、健全に軍務を果して、茲に凱歌を奏しつ、其父祖の國に歸ることが出来やうとする。上帝の旨は料られぬ、或人は死を以て光榮を顯はし、或人は生を以て顯はす。吾人は只上帝を讚榮すべきのみである。

大元帥陛下の觀艦式、東郷大將の歡迎式、續々歸り來る陸海凱旋軍の祝賀會、其他日々に行はる多々の嘉音と吉事に、我が大都の市民は忙殺さるゝ様で、殺ではなくて大に活氣を帯びつゝある斯の明治三十八年十月の今日(二十八日)遲澤一等卒から届いた近信は左の如くである。

「父と子と聖神の御名に依てなり阿民
扱久しく御無沙汰仕居候處御變りも無之候哉小生儀主の御助けに由て幸に無事、來る廿日乗船、凱旋軍の先登として入京致し觀兵式にも參加する筈に御座候何れ上陸の際は御一報仕るべく、詳細は面晤の上、先は乗船の報まで、草々。」

十月十一日

出征後備第二師團後備步兵第三聯隊第一大隊本部

アンナ 遲澤 榮二

編者宛

昨來、君は十月二十四日ボンハイで北緯を去り廿七日宇品に着、十一月五日忽新橋に凱還した。而して除隊となるや速に傳道の聖職に復して、既に徳島教會に赴任された。

第四部、生存者の情況

「至聖三者の御名に依る」

本月一日付御書狀昨十五日正に着難有奉謝候扱小生不在中は種々御厚情に預り、今回亦湯川神父様御管内諸會より小生の祝送狀被降候由難有奉感謝候、恐入候へ共管内諸君に宜しき様御傳聲相願度……小生も其後異狀なく神恩の下に軍務に従事致居候間乍他事御休心被下度先は御返事御禮のみ餘は……

(廿八年)九月十六日

出征第四軍野戰重砲兵

宇田川アキラ拜

其四十六、安東一等卒よりの書信。

「父と子と聖神の名に依るアミン
時下秋冷之候貴家益々御健全にお暮らし被成候や御伺ひ申上候降て小生は神祐に依て無事軍務に服し居候乍他事御放念被下度、先は久々に一寸御伺ひまで早々……」

十月九日(明治三十八年)

デミトリイ 安東 健夫

其四十七、遲澤一等卒(前傳道者)よりの近信。

左の一篇は、媾和條約批准發表後、甫めて來た最近の雁信である、此實記 編輯の結了に臨み、前神學生、傳道者たる遲澤兵士が恙なく凱旋軍の一として歸朝するとの嘉音に接しては、余輩轉た感動欣謝の至りに堪へない。曾て君が出征に臨

出征軍士等の書信に 先づ「父と子と聖神の名」

に依る』を以て 始まり、又は「至聖三者の名に依る」若くは「主の名に依る」「救世主の名に依る」などの字句あるは、吾人の大に敬重する所である。其れから文中に「神の佑け」「主の力」其他、至上 全能者の恩佑を信賴するの言を以て己が軍事に 公務に、恙なく奉じつゝあるを認むるは、正教のハリスティアンとして 當然の事ながら、動もすれば、人は 劣弱に因て之を覆はんとする世の中に、彼らは毫も 己が信仰を 覆ふ所なく、他は一筆も省略するを欲する忙中に在て、明かに之を認めて、其 眞情を表するは 誠に敬重感歎すべきである。彼の若も軍人の身分は 正教の信仰と衝突すると迷想する者あらば、余輩は 須らく茲に七たび思ひを致されんことを 勸むる。



其四十八、鹿野一等計手よりの近信。

出征奉教者からの雁信は、以上で一先づ終結の筈で有たけれども、左の一篇は本書の印刷中、陸軍一等計手鹿野約翰氏から来た最近の雁信で、滿州に於ける我が奉教軍士らの最新の情報と傳ふる者であるから、特に掲げて、斯の筆陣の殿軍とする。

『拜啓、先般郷里よりの來信に依れば貴下にて云々……小生は目下奉天附近に宿營中にて來年の凱旋期を待居候徒然の儘小生の來歴を一寸可申上候……三十三年七月神學校を徵兵の爲に辭し十二月を以て旭川歩兵第廿六聯隊に入營し三年間北海道の山中に兵營生活を營み申候卅六年十一月現役滿期歸郷翌年二月日露の干戈起りて以來召集令を待つと六ヶ月にして八月に第七師團動員を令せられ出征隊に編入十一月十九日ダルニー上陸旅順包圍軍に加はり全城開城後北進し第三軍の一部として奉天の會戦に加はり前後十有餘日の戰闘に参加仕候幸にして死せず今平和克復の時を得申候開戦後豊田君(*1)の函館撤去(退去)ありて後内山君(*2)と前後して補充隊に召集せられたる由を聞及び居候尙同營として淺野連君(*3)は現に歩兵第四十一聯隊第一中隊に歩兵軍曹として勤務致居候神の攝理の下に不思議なる生活を與へられ現在の所信仰の中心を離るゝと益々

遠く相成申候御憐察の程希望致候 グリゴリイ伊藤允治君(*4)現に應召出征し我が師團に在り時々面談の機を得居候目下の生活は至極平淡にして糧餉部なる師團給養機關の一員として朝三暮四的の事務を執掌致居候滿洲に在ると年餘氣漸く餓ゆ時に教訓を賜はらば幸甚、久しく戦地に在り、悲惨なる光景と、境遇に餘儀なくせられ、儀禮を失する事不少、御寛容を乞ふ。

十一月廿五日明治三十八年
奉天の北清國四十里鐵爐舖に於て
陸軍一等計手
鹿野約翰

水島行揚殿

以て君の自傳とも見るべく、非常時に於ける教友靈狀自白とも見るべく、要するに我が教友らが内地の同胞に代りて異域に殺氣紛々たる中に、有形無形の苦辛を嘗めつゝ善く其任務に服せらるゝとは、我らの同情と感謝を表するに言も無いぐらゐである。されどヘリスティアンたる彼らは、確かに上帝の攝理を信するの人士、其境遇に苦辛の多いと共に、天よりの感樂も亦少からぬ次第と信じ且つ之あるを祈る所である。

註 *1 右の書中に見ゆる如く豊田傳道者が一時の濕衣から免れて、名譽なる出征軍士の列に入つたとは、本記第二部の物一表に(四十七頁十四行目)に見ゆる通りである。
*2 内山教師も一たび兵役に服したが、今は既に除隊と

なつて神學校に勤めて居る。次の挿畫下段の右端に見ゆるは、即ち君の肖像である。

*3 淺野軍曹は、前挿畫の16上段に見ゆる故淺野少尉の次男で、敬虔なる父の美質を承て謹直無邪氣の軍士である。
*4 伊藤前傳道者今歩兵一等卒の事は、斯の部の初めに録せる其書信に依て想望せらるゝ。彼れの近信に依れば、過



Единобратство Александра Перелета с Чалобеем.

Скромный и тихий Александр Перелета, а — оба сидят на седлах коней.

アレキサンドル
ルペレスエト
が、リヤの
王マ、イの
將と決戦の圖
(千三百八十
年クリコフの
野に於て)。

日特に遠はれて管理部主計室附勤務であると云ふ。左の一首は、彼が陣中の風流を示した者である。

冬夜月を眺めて

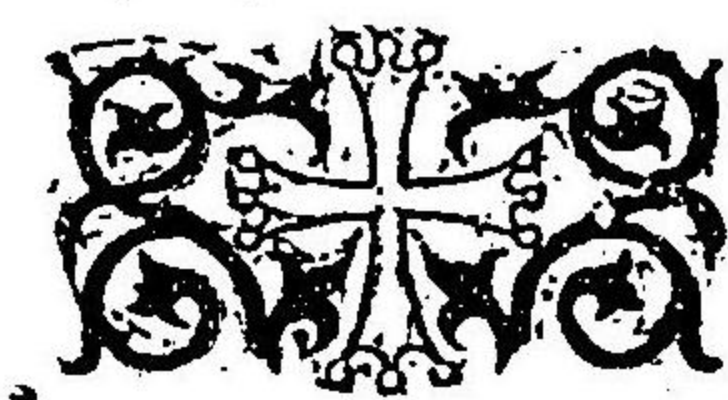
外つ國に戦を枕の我が身にも
冴へたる月の心地よきかな



Молитвенная помощь Пр. Сергия во время битвы.

Тяжело стояла ночь во храме Пр. Троицы, в кровях была на полу.

クリコフ
の戦時に
於ける克
育聖セル
ギイの祈
禱。



όξα Πατρι,
και Υιῶ και
Αγιῶ Πνεύματι,
και υῶν,
και ἀει, και
εις τοὺς αἰῶνας
τῶν αἰῶνων. Ἀμήν.

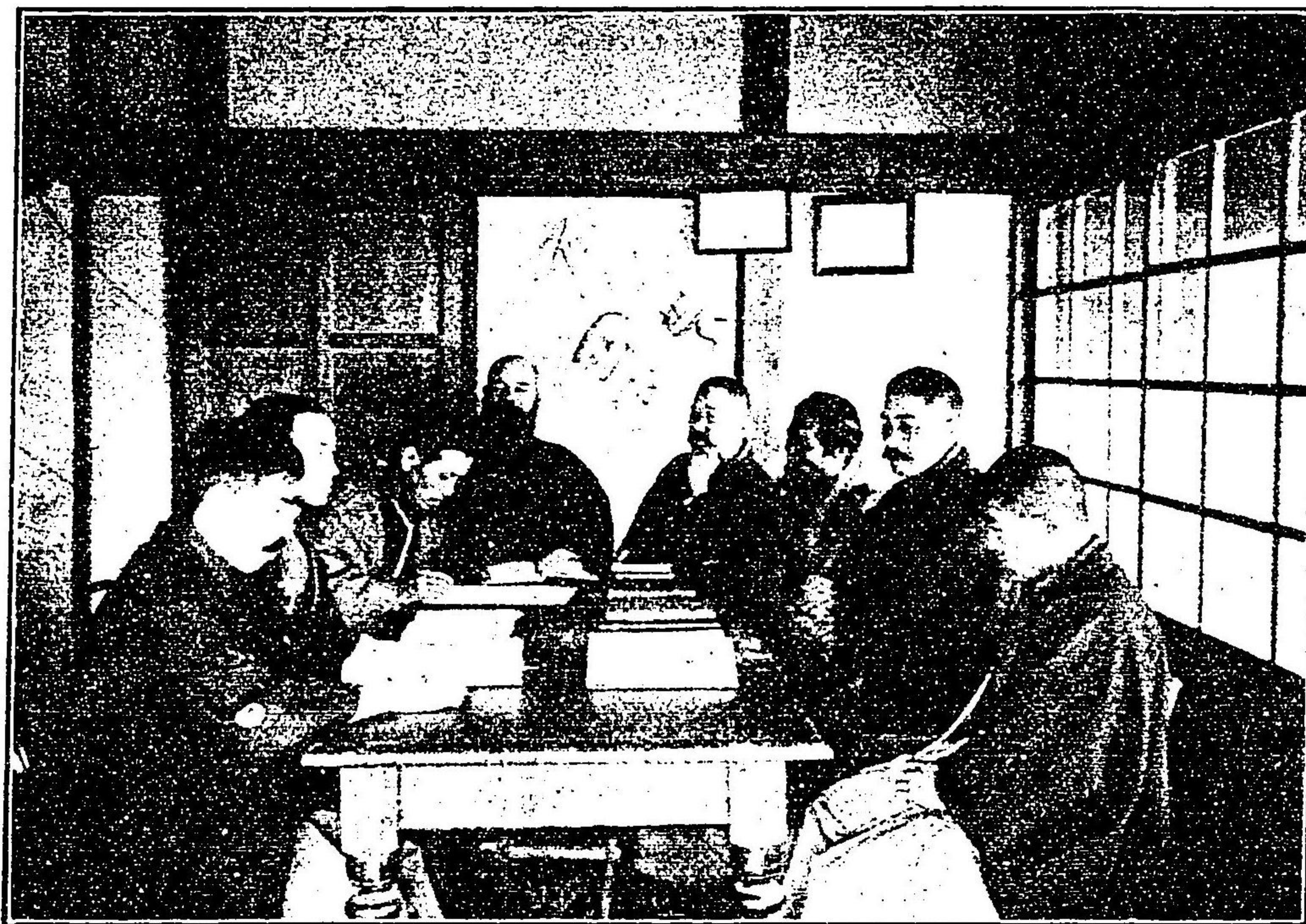
詞 讚 榮 光 の 臘 希



父イラコニが私の時近



父イラコニの前年五廿約



景の室員教校學神教正京東

第五部、終結の辭。

我

等は、茲に『軍國正教徒献身實記』を終るに臨み、何を以て終結の辭とせんか、只『萬事主に感謝す、上帝を讚榮す』と曰ふのみである。何となれば我ら正教のハリステアニンの願ひは、悉く主に聽納せられた、我らの熱切至誠なる祈禱は、一も上帝の前に辱めを受けなかつたからである。勿論、信仰を以てする善き願ひ、我らの救ひと國民の公益に係る事の熱切至誠なる祈禱の必ず成就するとは、戦時祈禱に讀む福音の示す所(マコ三)で、遠く昔からの教、上帝の教會有て以來の信すべき事實であるが、我らは、暫く茲に十年以降の近事に就て簡短に其例を引くを以て足れりとする。其は諸君の中には、まだ新しき記憶として、善く覚えてをられるだらう。明治二十七八年の日清戦役、此時も我が日本正教會では一心に義なる 皇軍の勝利を祈り、熱切にハリステアスを奉ずる軍士が善く國民たる本分を守りハリステアスなる體面を辱めぬことを願ふた。所で、我が義なる 皇軍は、連戦連勝會て一回の敗を取たともなく、我が國威は大に揚り、且つ我が正教のハリステアニンは善く國民たり軍士たるの本分を守つた、會て誰一人も己が名譽のハリステアニンたる體面を辱め

第五部、終結

た者は無かつた。戦役漸く終り、慮外千萬にも三國干渉の悪感情は、頗る深く鋭く、彼事に無關係なる我が教會に及ぼして來た、けれども主上帝は固く之を守り、教會は只無知者の誹謗と讒誣に覆はるゝのみで、實體に於ては何らの障害を受くことなく、進歩して今日に及んだ。今日とても此通りであるが、現に著しく感謝すべき事は彰はれて來た。其は前者は兎に角、正教を傳へた以外の國で有た、けれども今日のは其當事者たる教會の有る所、其外國人たる宣教師の出た國であるから、茲に一種一層、邪推と誤解を深くした。けれども我らは惟一の主の外に、他の上帝を知らざるが如く、乃ち獨一の 天皇陛下の外に、他の皇帝を知らざる者である。我ら信者は、まだ決して古代暗昧の世の弊害を踏襲して政治と宗教を混同する程に迷はない、又いくら世の中は國家と教會を無差別に妄議しても、我らは斯くまでも明かに差別ある者を取違へて國民たる本分に差支へるとか國體を害するとか云ふ様な迷想に降服するとは出來ない。そこで昨年二月、兩國の平和破るゝや、我らは直ちに 皇軍の勝利を祈つた、義なる 皇軍の大勝利を願ふた、一般出征軍士の壯健と我が奉教兵士の救贖の爲に、日夜熱切の祈禱を怠らず、又東京の本聖堂と地方の各聖堂、教會に於て、屢々我が 大皇帝陛下と 皇軍の爲に忠愛の念を以て虔誠なる奉事を行ふた。義なる上帝は

百七十一

是らの願ひに耳を傾け、我が教會の敬虔なる行事は、悉く彼れの前に嘉納せられて、視よ、我が 皇軍は毎に戦捷を得た、前者に優りて大勝利で有る。我が軍の兵士は 壯健に、我が會の信者は敬虔にして、共に 大帝國の光輝を彰はした。而して我が會の信者は、一は國家に對して忠良の臣民たり戦陣に在て 義勇の兵士たるを表彰し、一は教會に對して敬虔の子たり電宛の致命者たるを表彰した。是れ殊に著しく感謝すべきとでない。斯く軍事の成功は固り至仁至尊なる 陛下の御稜威に因るとは勿論であるが、又上帝全能者の佑護に因るとを信すべきである。即ち多くの人は、天佑若くは神佑と云ふ語を以て之を顯はしてをる。凡そ戦陣に臨む者には、全く無神、無信仰を以てする者は一人も無い、只其名稱と信仰の形式を異にするのみである。故に多くの兵士は各々神明を待んで出征した、其中に在て我がハリストス 上帝、即ち全世界の造物主たり萬民の救世主たる上帝を奉じて出た者は、一は不幸に似て、實は幸福で有た。不幸とは世に誹謗せられ、誤解せられ、動もすれば 其郷黨、親戚 其他の者から迫害がましい言動も無いではなかつたのである。幸福とは生者死者の主なる上帝に付て、身後 靈魂の大問題を決し、固く運命を彼れの手に托し、其中に無限の慰めを覺えて行くことである。彼らは片手に有形の敵を防ぎつゝ、片手に無形の敵、即ち信仰上道徳

上の誘惑を防がなければならぬ。たとひ有形の敵には勝つても無形の敵に負けては決して名譽でない、人生の大問題——全地よりも重大なる 靈魂に關する一大事を無頓着に打棄て、隨つて素行修まらず暴慢と肉慾と總ゆる清からぬ事のみ熾んでは、斷じて帝國軍人の光榮ではない、一等國若くは文明國の光榮ではない。故に戦陣に臨む者は、一に有形の敵と戦ふに勇武なるが如く、又無形の敵に對して心靈に充分の武装しなければならぬ。我が正教會が戦時に於て、皇帝と國民の爲に祈禱する時、特に聖書札から左の言を讀むことを定めてあるのは、乃ち是が爲である。而して我が正教の軍士は多く有形に此無形の武装をも兼ねて出た。是れ特に著しく感謝すべきことではないか。

『兄弟ヨ、主及び其權ノ力ニ頼リテ堅固ニナレ。上帝ノ全備ノ武器ヲ衣ヨ、爾等ガ惡魔ノ奸計ヲ禦グヲ得ン爲ナリ、蓋シ我等ノ戰ハ血肉ニ於テスルニ非ズ、乃チ首領ニ於テシ、權柄ニ於テシ、此世ノ暗昧ノ世君ニ於テシ、天空ニ在ル凶惡ノ諸神ニ於テスルナリ。此レニ因テ上帝ノ全備ノ武器ヲ取レ、惡シキ

日ニ於テ禦ギテ爲シ、凡ノ事ヲ成就シテ立ツテ得ン爲ナリ。故ニ 立チテ眞實ヲ爾等ノ腰ニ束ネ、義ノ甲ヲ衣、和平ヲ福音スル預備ヲ以テ足ニ履ハキ、更ニ信仰ノ盾ヲ執レ、之ヲ以テ 惡敵ノ悉クノ火箭ヲ滅スヲ得ン、又救ヒノ胄、及び神ノ劍、即チ上帝ノ言ヲ取レ。』(エペソ六の十、十七)

而して此れは常に戦時中のみならず、戦後に於ても、何時でも必要である。上帝の全備の武器、——眞理の束帯、義の甲、和平の福音、信仰の盾、救ひの胄、及び靈の劍、此れ等の武装に於て怠りなく、上帝全能者なる善戦の大元帥の下に立ちて善く信じ、善く祈禱し、善く節制して行くならば、我らは充分に惡魔てふ罪惡の大總督に對抗することが出来る。我らは名譽なる同胞軍士に向つて、凱旋の後、其隊に在ると家に在るとを問はず、ひとへに此 無形の武装、即ち靈魂の守りをも忽せに爲されぬことを望み、且つ御勧め申す者である。若も先に大勳功に依て名譽なる金鷄勳章を得た者が、一朝自ら軍人たる體面を辱めて、此一大名譽なる恩賜の勳章を取上げられる様などが有たら、どんなに残念にも、亦どんなに大なる耻だか分りません。此通り一旦名譽なるハリステアニンとなり

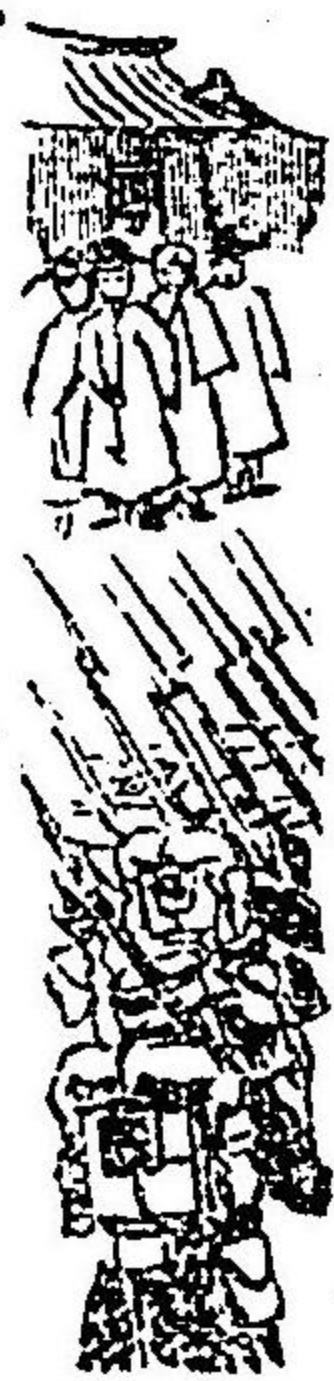
光榮なる教會に屬して救ひの胄を戴くべき身分となつた者が一朝其周圍の迫害に脆くも負け、僅か友人の誘ひに因り親戚若くは其他の惡口毒舌に弱り果て、無謀の事を敢てする様などが有たならば、ハリステアニンとしての不幸此上もないのみならず、通常の人としても甚だ價値の無い者となります。所が此戦争の起る前、又起つてから間もない時分に、或人々の想像では『大かた此戦争に因て、正教の信者は過半 其信仰を失はん、若くは三分の一は脱會せんと』曰ふたのを聞いた。所が戦争開始以降、講和條約の今日に至るまで、過半どころか、三分の一どころか、其三分の一も三分の一も信仰を失ふた者はない、千分の一も三千分の一も脱會した者はない。彼らは露國を悦ばない、けれども皆正教は依然として信じてをる、何となれば正教は露國の所有物でなくて、全世界の公教である、救靈の爲に之を奉ずるとは甚だ必要不可欠であることを知てるからである。是れ全世界の公教たる正教の光榮で、我らの頗る 感謝すべき所である。

も一つ大に感謝すべきは、我らの主イ、ス、ハリストスの福音の爲に上帝の光榮の爲に、戦時中も依然として我が日本に留りて教會を收しつゝある主教ニコライ大父と、我が東京のハリストス復活本聖堂、及び本會の建造物が、無難に甚だ安全に護られたとである。是の九月五日以來の事變に伴ふ飛

火に因ても、我がハリストス正教の會堂は、全く焼拂ひ若くは打毀しの禍を免れたのは、實に我が政府の重厚なる保護に依る者で、我らは深く之を内務大臣以下當事の諸官憲に感謝すると共に、彼らを以て之を護らしめた所の主、至上者の聖恩に對して、又深く感謝せざるを得ない。嗚呼我らの上帝、世々に讚榮せらるゝの主に對し、及び我が兄弟らに對して、聖書から左の言を讀んで斯の記録を終りませう。

上 帝ニ感謝ス、其我等ニ、我が主イ、ス、ハリストスニ由リテ、勝ヲ賜ヒシガ故ナリ。是ヲ以テ我が至愛ノ兄弟ヨ、爾等ハ堅固ニシテ搖カズ恒ニ勵ミテ主ノ事ニ進メ、爾等ノ勞ノ主ノ前ニ空カラザルヲ知レバナリ。』

(コリント前、十五の五十七八)



かに彼敬虔にして至愛なる主教閣下の愛と勤勞と依る者であることを認めざるを得ないから、我が全國の衆信者と偕に、特に彼を記憶し、彼に依りて上帝を讚榮せんが爲である。二面の肖像、左方のは三年前の撮影、右方のは大約二十五年前、或は三十年前の撮影で、まだアルヒマンドリト(修道院長)の時代である。吾人は此二面の尊影を見て、坐るに今昔の感に堪へない、其は是の年間に於ける時勢の變遷と教會の状態、及び遭遇に付てある。併しながら彼が前肖像の時代には、大約全國の教會が九十ヶ所有たのが、今は二百六十ヶ所となり、前時代には神品が十四人、傳道者が七十人内外有たのが、今は神品が四十人以上、傳道者が百五十人以上となり、彼の時は信者の數が漸く五千餘人有たのが、今は二万八千七百餘人に昇つてを。以て我がハリストス正教の進歩、教會の成長堅立を觀るべきである。而して茲に一つ異様の觀あるは、彼の時代には數人の外國教師が居たのに、爾來段々に、減少して遂に只一人、即ち主教ばかりとなつたのである。此事實は佛國から來れるロマカトリック教會、英米、獨から來れるプロテスタント諸教會の狀態に比して、全く意外の現象である。前者には大約百人の外國教師、後者には大約八百人の外國教師が居る。然るに我が正教會のは、たった一人、即ちニコライ父のみである。其他は司

附記 挿畫の事。

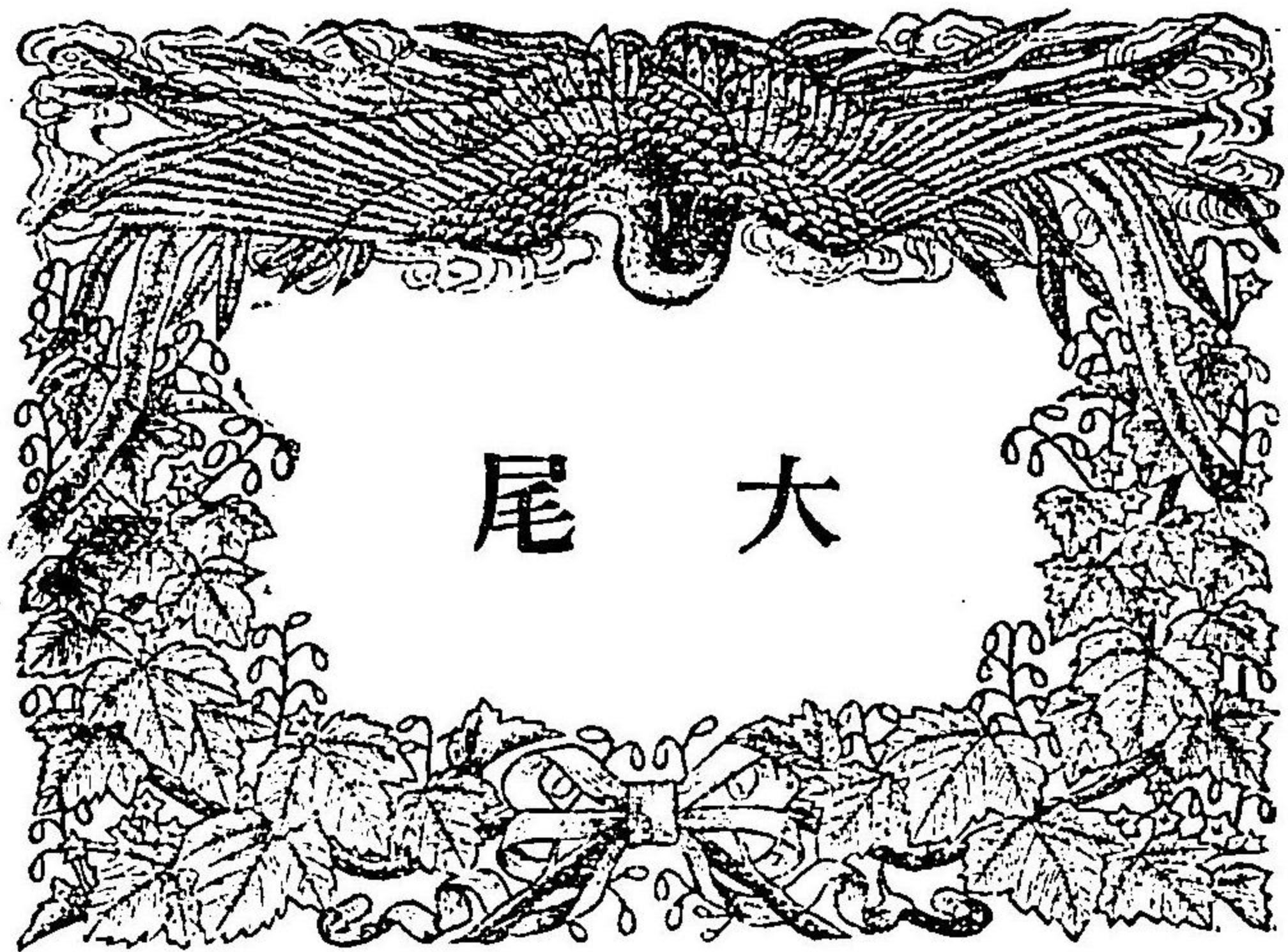
前第四部の前に在る挿畫に、東京ハリストス復活本聖堂の凱旋旗を示したのは、言ふまでも無く、我が皇軍の凱旋を祝賀の爲である。聖堂の凱旋旗は、原我らの主イ、ス、ハリストスが死と惡魔に勝たんとを象る者で、其首眼とする所は無形界に屬する、けれども我らは之を以て、又有形界の戰闘に適用するとも出来る、何となれば彼は正義を佑くるの上帝である、現に我が正義の皇軍は上帝の佑けに依りて凱歌を奏したのではないか。其用語は單に之を天佑と曰ふも、神明の加護と曰ふも、歸する所は、人間以上の者、人力の及ばざる所を成さしめた者、即ち大能者、全能者に依らねばならぬと云ふ信仰は、凡そ良心を欺かない限りは何人の衷にも確かに存在するとは事實である。或人々は、只習慣に由り、世間の手前で、之を上帝と云ふ代りに祖先に歸するのである。

此凱旋旗は、我が本聖堂建立に付て、サンクトペテルベルグの前ミトロポリトインドル大父から特に寄送せられた品で、非常に精美高貴の作である。

次に前第五部の挿畫に、我が尊榮なる主教の肖像新古二面を掲げたのは、一に編者の私意に因る者で、我が主教閣下は、其謙卑に因りて此様な事を好まない。けれども編者が之を敢てしたのは、我が大日本にハリストスの正教も壞傷されざる純正光榮の教が傳つて、茲に大日本正教會が樹立するに至つたのは、固り上帝の力とは云ても、亦確

祭も、輔祭も、傳教者も、學校教師も、著譯者も、皆日本人ばかりである。是は何の兆であるか、我等は之に依りて我がハリストス正教會に、上帝の恩寵は確かに臨在し我が日本正教會は既に精神的に獨立成長を兆してをると云ふことを認むる者である。我が國民は、殊に地方では西洋人を珍重する、なか／＼攘夷どころではない、崇拜の方である、故に傳道には西洋人が一人でも多く居ると非常に便利である。我が教會では東京に一主教あるの外、地方には一人の西洋人も居らぬ、皆髪が黒くて、羽織を着て下駄を履いてをる人物ばかりである。そこで傳道には極めて不便である。けれども其處が價値の有る所で、正教のハリステアニンは、敢て大都會に多數の西洋教師を飾り、又如何なる小都會小村落にも、西洋の男女を引廻さねば、傳道が出来ぬと云ふ理由は一つも認めない。

我が教會に傳道者の養成所は、神學校と傳教學校である。前挿畫の下端に見ゆるは、乃ち神學校の教員室で、丁度是の日は冬期試験の行はれた日有た。正面の右方のは瀨沼校長、即ち軍用日露會話の主任者。其左方のは故佐藤神學士、陸軍通譯官で戰地に斃れた人。前方右端のは内山教師、今回兵役に服して今は既に前職に復した人。其他此通り、皆日本人ばかりで居る。



明治三十八年十二月十七日印刷
 明治三十八年十二月廿六日發行

定價
 特上金壹圓拾錢
 上等本製七拾錢
 假綴五拾四錢

著作兼發行

東京府武藏國北豐島郡瀧野川村
 大字西ヶ原八十六番地

水島行揚

印刷者

東京市神田區美土代町四丁目五番地
 神田 靜次郎

印刷所

東京市神田區三崎町三丁目一番地
 日本印刷株式會社
 電話本局千八百四十番

發行所

東京市神田區駿河臺東紅梅町六番地
 正教本會編輯所
 電話本局二千五百六十九番


告 白

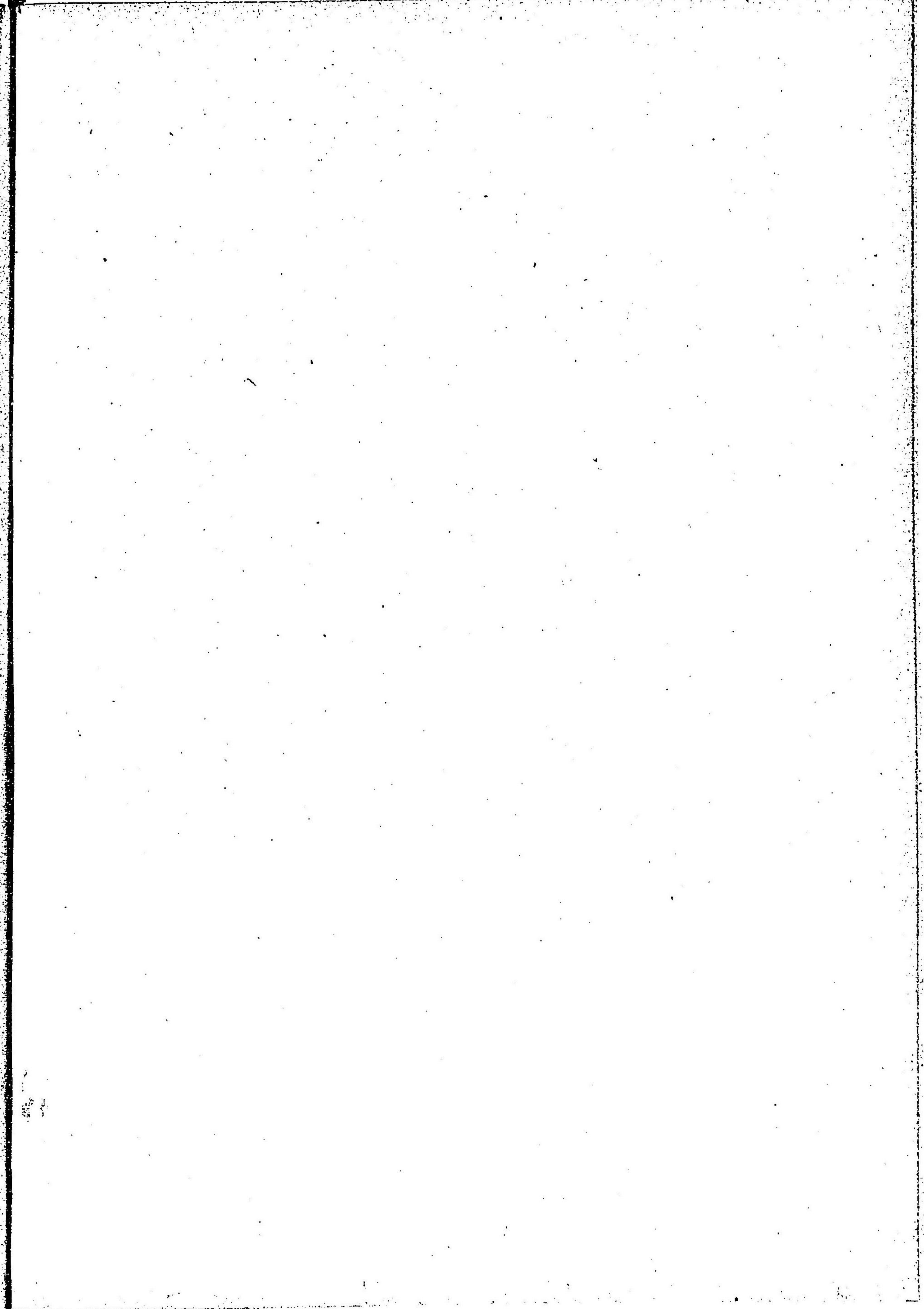
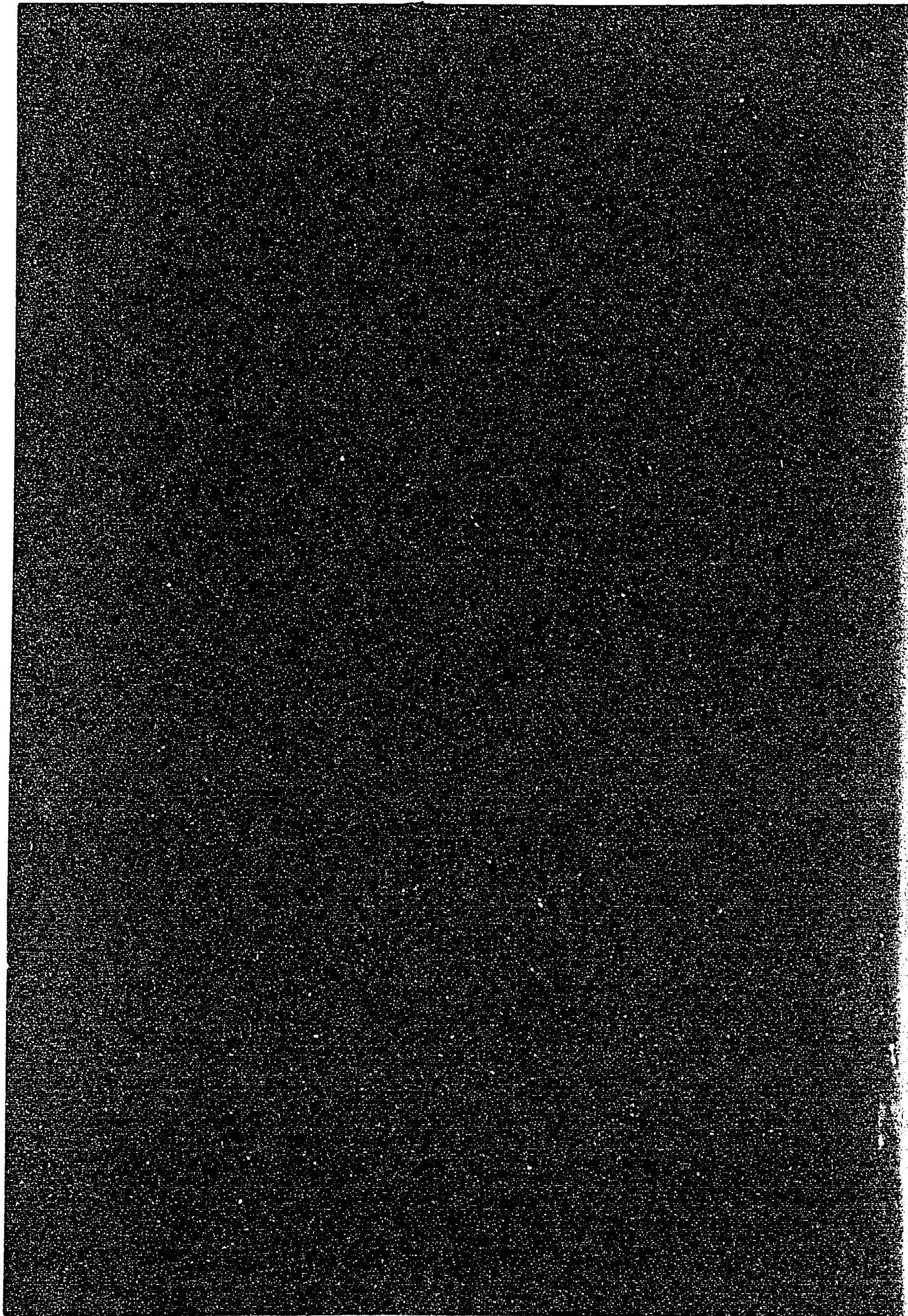
水島行揚編


增訂再版
 東京ハリストス復活聖堂 上製一圓十錢、郵稅三錢
 假綴七十五錢、郵稅八錢
 新刊每畫說明付
 東京十字架聖堂 上製八十錢、郵稅十錢
 假綴六十錢、郵稅六錢
 正教小畫帖 上製特減 郵稅共四十二錢

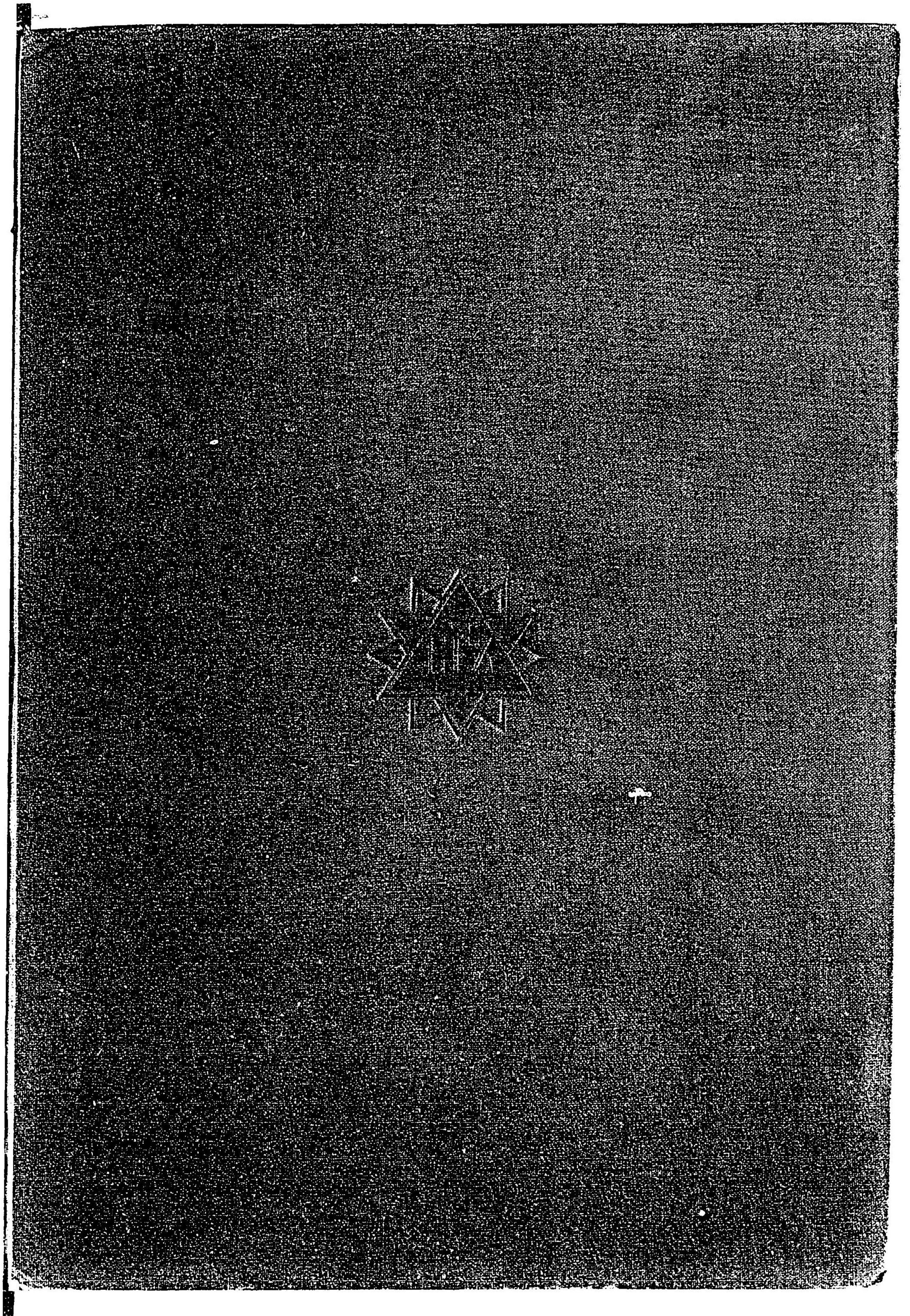
水島行揚編

正教自修書 全二冊 上製 郵稅共一圓廿錢
 (插畫多數、解說詳明) 全 假綴 郵稅共八十錢
 正教自修書略 全一冊 假綴 郵稅共四十二錢
 發行所 東京駿臺東紅梅町、正教會事務所









020604-000-8

特55-204

軍国正教徒献身実記

水島 行揚/編

M38

ABI-0419



